

## 平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	経済協力開発機構（OECD）・開発センター分担金	種別	分担金	30年度 予算額	143,130千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	経済協力開発機構（OECD）・開発センター						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：1962年に経済協力開発機構（OECD）内に設立された、開発問題の調査研究を行う独立機関。途上国の開発問題に関する調査・研究や、開発に関するOECD加盟国の知識・経験を開発途上国に活用することを目的とする。2018年5月現在、加盟国は52か国（OECD加盟国27か国、OECD非加盟国25か国）。多面的国別レビューや地域別経済アウトLOOK、地域別ラウンドテーブル等の事業を通じて、開発途上国のニーズに配慮した政策対話・政策提言等を実施している。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本分担金は、OECD開発センターの運営経費及び各種事業経費に充てられる。先進国、新興国及び途上国を包摂する主要な政策対話のプラットフォームである開発センターと連携し、運営委員会やハイレベル会合等の重要会議への出席を通じて同センターの予算や事業内容等の意思決定に関与し、日本のプレゼンスの強化を果たすとともに、セミナーの開催や各種政策文書へのインプットを通じ、質の高いインフラ等の日本が重視する政策の国際社会への更なる浸透を目指す。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<p>・2017-18作業予算計画の中で、開発センターの取組の基本的な方向性が定められている。同計画において、同センターの主な活動分野は、①包摂的な社会（社会統合、ジェンダー平等、移民問題）、②競争力のある経済（持続可能な成長、グローバル・バリュー・チェーン及び構造改革、天然資源依拠経済）、③開発に対する新たな展望（世界の開発における潮流、民間セクターとの連携、財団との連携）、④地域及び国家レベルの分析（東南アジア、アフリカ、中南米の地域経済アウトLOOKの作成、多面的国別レビュー、アフリカ、ラテンアメリカ、アジアに関する国際経済フォーラム、広報非公式ネットワーク）と定められており、上記諸分野に関する国際政策対話の実施や政策オプションに関する報告書の作成等を行うこととなっている。</p> <p>・開発協力の主体が多様化する中、開発センターは、先進国、新興国及び途上国を包摂した形でデータ収集や知見の共有を行い得るフォーラムとして優位性を有しており、持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献することが期待されている。例えば、同センターは、160にわたる国々の社会制度における女性に対する差別の国家横断的指標「SIGI(Social Institution and Gender Index)」を策定・更新しており、不平等な相続権、早期結婚、女性に対する暴力、不平等な土地と財産権などの差別的な社会制度の定量的評価に寄与している。SIGIは、SDG5（ジェンダー平等）の中のターゲット5.1（女性に対する差別撤廃）における指標に採用されている。</p> <p>・開発センターは、年間100回程度のセミナー・ワークショップを世界各地で開催している。例えば、2018年4月には、日本外務省と開発センターの共催により、「質の高いインフラの推進に関するセミナー」を開催。在京外交団、駐日国際機関、民間企業、シンクタンク等から約160名の参加を得た。本セミナーでは、途上国、国際機関、国際開発金融機関等を含む幅広いインフラ投資の関係者の間で、日本が重視する質の高いインフラの基本理念や構成要素について共通認識が醸成され、国際的な普及の重要性が確認された。</p> <p>・開発センターが策定したアフリカ経済アウトLOOK 2017は、2017年6月のハイレベルG20アフリカ・パートナーシップ会議において紹介され、同サミットに対して知的貢献を行った。また、同センターが草案作りを行った「G20ハンブルク年次進捗報告書」は、G20で合意した開発分野の取組の進捗状況を測る上で重要性を有している。</p> <p>・開発センターが策定した多国間国別レビュー（モロッコ（2017年7月に公表）、パナマ（2017年10月に公表）が対象）は、対象国の国家政策や開発戦略における制約要因を特定する一助となっている。</p> <p>・その活動分野ごとに、国連教育科学文化機関（UNESCO）、世界保健機関（WHO）、国連食糧農業機関（FAO）、国際労働機関（ILO）など関係する国際機関や、アジア開発銀行（ADB）、アフリカ開発銀行（AfDB）、欧州復興開発銀行（EBRD）、世界銀行グループ（WBG）など、国際開発金融機関との対話や協力の機会が設けられている。</p>						
2 組織・財 政マネジメ ント	<p>・外部監査 対象年度：2016年、実施主体：フランス会計検査院、報告・提出月：2017年5月、結果及び対応：特段の指摘事項なし。 ※2017年の外部監査結果は、2018年6月頃に提出される見込み。</p> <p>・内部監査 対象年度：2017年、報告・提出月：2018年3月、結果及び対応：特段の指摘事項なし。</p> <p>・財政状況の報告 報告・提出月：2017年12月（2017年1月～9月分）（2017年の報告書は、2018年6月頃に提出される見込み。）</p> <p>・2014年には、運営委員会・ビューローの役割明確化、成果重視枠組の導入、四半期ごとの定期活動報告を含むガバナンス改革非公式作業部会の提言が承認され、ガバナンス改革を推進。また、加盟国の増加に伴い、分担金が増加する中、OECD加盟国と非OECD加盟国との間で財政負担割合が偏重していたため、非OECD加盟国にも相応の負担を</p>						

	<p>求めるべく、偏重を是正するための新たな分担金制度が2017年度より実施されている。その結果、分担金最大拠出国の日本（2018年には全体の約14%を負担）が2016年に開発センターに復帰した影響を受けてなお、財政負担割合の偏重は是正の方向に向かっている（2018年の割合はおよそ、OECD加盟国：非OECD加盟国=91:9）。</p>						
<p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本は、成長を続けるアジアとOECDとの「橋渡し役」であり、特に2014年のOECD閣僚理事会では、議長国として「東南アジア地域プログラム」を立ち上げるなど、OECDとの連携によるアジアへの活動拡大を重視している。先進国、新興国及び途上国を包摂する主要な政策対話のプラットフォームである開発センターに日本が参加することで、同センターにおけるアジア向け活動を主流化し、アジアを中心として日本の主張を反映した国際潮流を形成することが可能となっている。</li> <li>・日本は、経済外交の大きな柱の一つとして「質の高いインフラ投資」を掲げ、途上国を中心として各国のインフラ整備を積極的に支援してきている。この点、開発センターは、現在策定中の2019-20作業予算計画においてセミナーや政策対話の実施を通じた同プロジェクトへの貢献を謳うなど、OECD全体で水平的に推進されている質の高いインフラプロジェクトの中核を担っており、日本が重視する質の高いインフラを国際社会に普及・浸透させるに当たり、同センターの果たす役割は極めて重要である。例えば、2018年4月には、日本外務省が同センターと共催した「質の高いインフラの推進に関するセミナー」において、途上国、国際機関、国際開発金融機関等を含む幅広いインフラ投資の関係者の間で、日本が重視する質の高いインフラの基本理念や構成要素について共通認識が醸成され、国際的な普及の重要性が確認された。</li> <li>・日本は、ハイレベル会合の議題などの重要な意思決定に対し、意向を反映させやすい立場にある。例えば、2017年10月のハイレベル会合における議題につき、「移行期における開発」を扱うべく、経済協力開発機構日本政府代表部を通じて累次にわたり働きかけを行ったところ、当該意見が反映され、ハイレベル会合の3つの議題のうちの1つが「移行期における開発」となった。その結果、同会合では、「移行期における開発」のプラットフォームの立ち上げという成果が得られた。</li> <li>・開発センターの意思決定に際して重要な役割を担う機関であるビューロー・メンバーに、OECD日本政府代表部参事官が選出されている。</li> <li>・2018年4月に来日したグリアOECD事務総長は、安倍内閣総理大臣、河野外務大臣を始めとする日本政府要人と会談を行い、「質の高いインフラ」について、OECDとして協力していきたい旨発言。また、その機会を捉え、上記の「質の高いインフラの推進に関するセミナー」が開催されている。</li> <li>・上記の「質の高いインフラの推進に関するセミナー」開催に当たっては、日本からペッチーニ開発センター所長に対し、開催の実現に向け度重なる協力の要請を行った。その結果、同セミナーでは、グリアOECD事務総長、上田開発センター次長、ラブールOECD金融企業局参事官・G20シェルパ特別顧問の登壇を確保することができ、それらOECDハイレベルから、質の高いインフラ推進に関し、日本が開発センターに任意拠出して行う取組への支持及びG20での連携への期待を対外的に示すことができた。</li> </ul>						
<p>4 日本人職員・ポストの状況等</p>	<p>加盟国等の数</p> <p>52</p>	<p>全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)</p> <p>58</p>	<p>うち、 日本人職員数</p> <p>4</p>	<p>うち、 日本人幹部職員数</p> <p>1</p>	<p>日本人職員の比率 (2017年12月末時点)</p> <p>6.9%</p>	<p>日本人職員数 (前年同時期)</p> <p>3</p>	<p>日本人幹部職員数 (前年同時期)</p> <p>1</p>
<p>5 PDCAサイクルの確保等</p>	<p>PLAN</p>	<p>開発センターの2か年作業予算計画につき、事務局が作成し、ビューローと調整の上、運営委員会で決定。(これを踏まえ、日本の政策(「経済財政運営と改革の基本方針」、「開発協力大綱」等)に照らし予算要求。)</p>					
	<p>DO</p>	<p>日本の分担金拠出。開発センターによる予算執行。</p>					
	<p>CHECK</p>	<p>OECD日本政府代表部による開発センターの運営・活動のモニタリング。実施報告書、外部監査・内部監査等により成果を評価。</p>					
	<p>ACT</p>	<p>運営委員会や事務局との協議を通じ、必要に応じて改善を提言し、次期作業予算計画に反映。</p>					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本からの分担金は、用途が特定されておらず、一般会計に組み入れられるため、日本からの分担金のみを特定することはできない。</li> <li>・運営委員会や事務局との協議を通じ、必要に応じて改善を提言し、次期作業予算計画に反映させるべく働きかけを行っている。また、日本はビューローに参加しているため、かかる働きかけを行いやすい立場にある。</li> </ul>						
<p>担当課室名</p>	<p>開発協力企画室</p>						